

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年2月14日

【四半期会計期間】 第18期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)

【会社名】 株式会社QDレーザ

【英訳名】 QD Laser, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 菅原 充

【本店の所在の場所】 神奈川県川崎市川崎区南渡田町1番1号

【電話番号】 044-333-3338

【事務連絡者氏名】 管理部長 桑原 勝

【最寄りの連絡場所】 神奈川県川崎市川崎区南渡田町1番1号

【電話番号】 044-333-3338

【事務連絡者氏名】 管理部長 桑原 勝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第17期 第3四半期 累計期間	第18期 第3四半期 累計期間	第17期
会計期間		自 2022年4月1日 至 2022年12月31日	自 2023年4月1日 至 2023年12月31日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高	(千円)	687,848	904,762	1,159,479
経常損失()	(千円)	442,134	366,431	546,884
四半期(当期)純損失()	(千円)	444,801	369,703	550,379
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	2,720,196	45,015	3,270,235
発行済株式総数	(株)	36,351,280	41,712,203	38,525,780
純資産額	(千円)	3,450,873	5,924,781	4,439,807
総資産額	(千円)	3,852,173	6,289,762	4,918,398
1株当たり四半期(当期) 純損失()	(円)	12.38	8.89	15.16
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
1株当たり配当額	(円)			
自己資本比率	(%)	89.24	94.11	90.11

回次		第17期 第3四半期 会計期間	第18期 第3四半期 会計期間
会計期間		自 2022年10月1日 至 2022年12月31日	自 2023年10月1日 至 2023年12月31日
1株当たり四半期純損失()	(円)	4.84	2.85

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用する関連会社が存在しないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。
4. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染症法の位置づけの5類移行に伴う経済活動の正常化や賃金の上昇による個人消費の持ち直しの動き、インバウンド拡大により、景気は緩やかな回復傾向が見られました。一方、ロシアのウクライナ侵攻の長期化に加えてイスラエル・パレスチナの軍事衝突勃発による地政学リスクの高まりや円安の進行及び物価上昇により、引き続き先行きは不透明な状況となっております。

このような状況の中、当社では「人の可能性を照らせ。」のコーポレートスローガンのもと、新波長の小型可視レーザや箱型モジュール・多波長集積光源、半導体検査用超高速DFBレーザ及び次世代アイウェアの開発、既存製品やレーザ網膜投影機器の新製品の販売拡大並びに眼の健康チェックサービス事業の展開を進めてまいりました。

当社に関連する主な市場の状況について、レーザデバイス事業の分野では売上高は前年同期から増加しました。製品別ではDFBレーザ、量子ドットレーザ、高出力レーザが前年同期から増収となりましたが、バイオ検査装置用小型可視レーザが前年同期から減収となりました。レーザアイウェア事業の分野では、網膜投影式ビューファインダであるRETISSA NEOVIERが北米販売、また眼の健康チェックツールであるRETISSA MEOCHECKの販売増加や眼の健康チェックサービス販売増加等により前年同期から増収となりました。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高は904,762千円（前年同期比31.5%増）、レーザアイウェア事業立ち上げ途上のために依然として販売費及び一般管理費が売上総利益を上回り、営業損失は375,850千円（前年同期は営業損失444,589千円）、経常損失は366,431千円（前年同期は経常損失442,134千円）、四半期純損失は369,703千円（前年同期は四半期純損失444,801千円）となりました。

セグメントごとの経営成績は次の通りであります。

a. レーザデバイス事業

当第3四半期累計期間におきましては、DFBレーザが半導体検査及び医療機器用途向けの販売増加により、量子ドットレーザが量産出荷や開発用途向け販売増加により、高出力レーザが半導体工場等の各種センサ用途需要の増加によりそれぞれ売上高が前年同期から増加しました。一方、小型可視レーザが、中国における新型コロナウイルス対策の収束によりバイオ検査装置の需要が減退したことに伴い、顧客の生産計画変更と在庫調整が行われた結果、売上高が前年同期から減少しましたが、全体として売上高は前年同期から増加しました。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高は669,542千円（前年同期比9.4%増）、セグメント利益は51,483千円（前年同期比31.4%増）となりました。

ｂ．レーザアイウェア事業

当第3四半期累計期間におきましては、網膜投影ビューファインダであるRETISSA NEOVIEWERの北米販売、眼の健康チェックツールであるRETISSA MEOCHECKの販売増加及び眼の健康チェックサービスの販売増加等により売上高が前年同期から増加しました。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高は235,220千円（前年同期比211.0%増）、セグメント損失は217,182千円（前年同期はセグメント損失268,447千円）となりました。

(2) 財政状態の状況

（資産）

当第3四半期会計期間末における総資産は前事業年度末から1,371,363千円増加し、6,289,762千円となりました。流動資産は5,929,046千円となり、前事業年度末から1,311,533千円増加しております。これは主に新株予約権行使により現金及び預金が1,310,621千円、網膜投影製品の販売に向けた製品生産により商品及び製品が44,554千円、仕掛品が16,934千円増加した一方、売上代金の回収により売掛金が67,332千円減少したこと等によるものであります。固定資産は360,715千円となり、前事業年度末から59,829千円増加しております。これは主に測定装置の取得によるものであります。

（負債）

当第3四半期会計期間末における負債は前事業年度末から113,610千円減少し、364,981千円となりました。流動負債は328,964千円となり、前事業年度末から107,409千円減少しております。これは主に仕入代金決済により買掛金が76,468千円、納税により未払法人税等が28,447千円減少したこと等によるものであります。固定負債は36,016千円となり、前事業年度末から6,200千円減少しております。これは主に長期借入金が返済及び1年内返済予定の長期借入金への振替により5,336千円減少したこと等によるものであります。

（純資産）

当第3四半期会計期間末における純資産は前事業年度末から1,484,973千円増加し、5,924,781千円となりました。これは主に新株予約権の行使及び無償減資を行った結果により資本剰余金が489,895千円、利益剰余金が四半期純損失の計上及び無償減資を行った結果等により4,222,166千円増加した一方、新株予約権の行使及び無償減資を行った結果により資本金が3,225,220千円減少したこと等によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針、経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、118,518千円（前年同期比27.4%減）です。なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動について2023年6月27日提出の有価証券報告書「第2 事業の状況 6 研究開発活動」に記載の内容から重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,529,000
計	100,529,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	41,712,203	41,712,203	東京証券取引所 (グロース)	完全議決権株式であり、権利内容になんら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
計	41,712,203	41,712,203		

(注) 1. 「提出日現在発行数」には、提出日の属する月(2024年2月1日から当四半期報告書提出日まで)に新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 提出日現在の発行済株式のうち5,223株は、譲渡制限付株式報酬として、金銭の払い込み又は財産の給付は要しないものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年10月1日～ 2023年12月31日	99,400	41,712,203	18,195	45,015	18,195	6,241,996

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年9月30日現在）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 41,551,800	415,518	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株となっております。
単元未満株式	普通株式 60,803		
発行済株式総数	41,612,803		
総株主の議決権		415,518	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式6株が含まれております。

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社QDレーザ	神奈川県川崎市川崎区 南渡田町1番1号	200		200	0.00
計		200		200	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2023年10月1日から2023年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2023年4月1日から2023年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、みおぎ監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,581,034	4,891,655
売掛金	380,077	312,744
商品及び製品	225,739	270,293
仕掛品	78,578	95,512
原材料及び貯蔵品	239,426	246,944
未収入金	78,756	64,382
前払費用	9,372	19,412
短期貸付金	23,970	23,970
その他	557	4,130
流動資産合計	4,617,513	5,929,046
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備（純額）	145,499	149,715
機械及び装置（純額）	45,342	51,899
工具、器具及び備品（純額）	51,913	40,471
リース資産（純額）	113	-
建設仮勘定	24,029	84,671
有形固定資産合計	266,897	326,757
無形固定資産		
特許権	2,475	2,165
商標権	1,760	1,456
ソフトウェア	2,231	1,381
リース資産	329	-
無形固定資産合計	6,796	5,003
投資その他の資産		
関係会社株式	4,735	4,735
差入保証金	22,415	22,415
その他	40	1,804
投資その他の資産合計	27,190	28,954
固定資産合計	300,885	360,715
資産合計	4,918,398	6,289,762

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	204,834	128,365
1年内返済予定の長期借入金	8,004	8,004
リース債務	488	-
未払金	134,534	137,914
未払費用	4,495	8,701
未払法人税等	31,605	3,157
預り金	3,369	13,371
賞与引当金	44,877	27,945
業績連動報酬引当金	1,417	1,137
その他	2,747	367
流動負債合計	436,373	328,964
固定負債		
長期借入金	7,984	2,648
業績連動報酬引当金	-	1,440
繰延税金負債	3,611	3,725
資産除去債務	30,622	28,202
固定負債合計	42,217	36,016
負債合計	478,591	364,981
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,270,235	45,015
資本剰余金	5,754,007	6,243,902
利益剰余金	4,591,869	369,703
自己株式	198	199
株主資本合計	4,432,174	5,919,014
株式引受権	-	5,766
新株予約権	7,632	-
純資産合計	4,439,807	5,924,781
負債純資産合計	4,918,398	6,289,762

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自2023年4月1日 至2023年12月31日)
売上高	687,848	904,762
売上原価	468,760	613,041
売上総利益	219,088	291,720
販売費及び一般管理費	663,677	667,570
営業損失()	444,589	375,850
営業外収益		
受取利息	223	135
為替差益	10,935	3,106
補助金収入	3,838	95
助成金収入	-	22,192
その他	418	295
営業外収益合計	15,416	25,824
営業外費用		
支払利息	552	216
株式交付費	10,146	13,364
資金調達費用	2,250	2,295
その他	12	529
営業外費用合計	12,961	16,405
経常損失()	442,134	366,431
税引前四半期純損失()	442,134	366,431
法人税、住民税及び事業税	3,157	3,157
法人税等調整額	490	114
法人税等合計	2,667	3,271
四半期純損失()	444,801	369,703

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

当第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	
(業績連動型譲渡制限付株式報酬制度)	
<p>2023年7月13日開催の取締役会において、2023年6月27日開催の定時株主総会の決議に基づいて、2023年4月から2026年3月までを評価期間とし、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）を対象に、予め定めた業績目標の達成度に応じた数の当社の普通株式を交付するための業績評価分の報酬として交付する業績連動型譲渡制限付株式報酬（パフォーマンス・シェア・ユニット制度）を付与することを決議しました。</p> <p>対象取締役は、一定期間継続して当社の取締役を務めることを条件として、評価期間における業績等の数値目標の達成率等に応じて、当社普通株式の交付を受けることになります。基準交付株式数は年間12,970株（評価期間合計で38,910株）であり、最終交付株式数は当該業績評価期間における業績等の数値目標の達成率等に応じて50～200%の範囲で算定される業績目標達成度等を乗じて算定されます。ただし、納税資金確保の観点から、算定された株数の20%に相当する数の当社株式については、換価した上で、当該取締役に対して、換価処分金相当の金銭を給付します。当第3四半期累計期間においては、当社株式分として株式引受権5,766千円、金銭（納税資金確保分）として業績連動報酬引当金（固定負債）1,440千円を計上しております。</p>	
(譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行)	
<p>2023年7月13日開催の取締役会において、2023年6月27日開催の定時株主総会の決議に基づいて、監査等委員でない社外取締役及び監査等委員である取締役を対象に、譲渡制限付株式報酬を付与することを決議しました。</p> <p>対象取締役は、一定期間継続して当社の取締役を務めることを条件として、当社普通株式の交付を受けることになります。株式数は年間5,223株です。当第3四半期累計期間においては、当該株式分として資本剰余金に1,906千円を計上しております。</p>	

(四半期貸借対照表関係)

当社は、事業資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行とコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく当四半期会計期間末における借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年12月31日)
コミットメントラインの設定金額	1,000,000	1,000,000
借入実行残高		
差引借入未実行残高	1,000,000	1,000,000

なお、本契約には、決算期の末日における貸借対照表の純資産の部の金額や現預金の残高より算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付されております。

- ・各事業年度の決算期の末日において、貸借対照表における純資産の部の金額を、2019年3月期の末日における貸借対照表の純資産の部の金額の40%以上に維持すること
- ・各事業年度の決算期の末日において、現金及び預金の残高を800,000千円以上に維持すること

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
減価償却費	47,475	69,176

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

株主資本の著しい変動

新株予約権の権利行使に伴う新株式の発行により、資本金が156,011千円、資本剰余金が156,011千円増加しております。この結果、資本金が2,720,196千円、資本剰余金が5,203,968千円となっております。

当第3四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

株主資本の著しい変動

新株予約権の権利行使に伴う新株式の発行により、資本金が927,318千円、資本剰余金が927,318千円増加しております。

当社は、2023年6月27日開催の第17期定時株主総会の決議に基づき、2023年8月31日付で資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行ったことにより、資本金及び資本剰余金がそれぞれ4,152,539千円、439,330千円減少し、利益剰余金が4,591,869千円増加しております。

また、2023年7月13日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬として新株式発行を行うことについて決議し、2023年8月10日に新株式を発行したことにより、資本剰余金が1,906千円増加しております。

この結果、当第3四半期会計期間末において、資本金が45,015千円、資本剰余金が6,243,902千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	レーザデバイス 事業	レーザアイウェア 事業	計		
売上高					
外部顧客への 売上高	612,208	75,640	687,848		687,848
セグメント間の 内部売上高又は 振替高					
計	612,208	75,640	687,848		687,848
セグメント利益又 は損失()	39,188	268,447	229,258	215,330	444,589

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 215,330千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 215,330千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第3四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	レーザデバイス 事業	レーザアイウェア 事業	計		
売上高					
外部顧客への 売上高	669,542	235,220	904,762		904,762
セグメント間の 内部売上高又は 振替高					
計	669,542	235,220	904,762		904,762
セグメント利益又 は損失()	51,483	217,182	165,699	210,151	375,850

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 210,151千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 210,151千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

財又はサービスの種類別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	レーザーデバイス 事業	レーザーアイウェア 事業	
精密加工用DFBレーザー	222,481		222,481
バイオ検査装置用小型可視レーザー	166,315		166,315
センサ用高出力レーザー	155,939		155,939
通信用量子ドットレーザー	67,470		67,470
開発受託		59,009	59,009
レーザーアイウェア		11,026	11,026
その他		5,605	5,605
計	612,208	75,640	687,848

地域別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	レーザーデバイス 事業	レーザーアイウェア 事業	
日本	158,592	64,735	223,327
中国	137,236	8,300	145,536
欧州	130,758		130,758
北米	130,282		130,282
その他アジア	37,389	2,605	39,994
中東	17,949		17,949
計	612,208	75,640	687,848

当第3四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

財又はサービスの種類別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	レーザデバイス 事業	レーザアイウェア 事業	
精密加工用DFBレーザ	279,001		279,001
バイオ検査装置用小型可視レーザ	135,377		135,377
センサ用高出力レーザ	170,881		170,881
通信用量子ドットレーザ	84,281		84,281
開発受託		61,351	61,351
レーザアイウェア		173,869	173,869
計	669,542	235,220	904,762

地域別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	レーザデバイス 事業	レーザアイウェア 事業	
日本	206,643	205,351	411,994
欧州	195,273		195,273
北米	111,281	29,869	141,150
中国	99,775		99,775
その他アジア	41,820		41,820
中東	14,748		14,748
計	669,542	235,220	904,762

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり四半期純損失()	12円38銭	8円89銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失()(千円)	444,801	369,703
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	444,801	369,703
普通株式の期中平均株式数(株)	35,936,292	41,593,331
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	<p>(1)当第3四半期累計期間において、以下の新株予約権が失効致しました。 2019年3月28日取締役会決議 第13回新株予約権 新株予約権：1種類 新株予約権の数：100個 新株予約権の対象となる株式の数：2,000株</p> <p>(2)当第3四半期累計期間において、以下の新株予約権を2022年12月30日付で消却しました。 2021年12月13日発行 第14回新株予約権 新株予約権：1種類 新株予約権の個数：23,112個 新株予約権の対象となる株式の数：普通株式 2,311,200株 2021年12月13日発行 第15回新株予約権 新株予約権：1種類 新株予約権の個数：12,800個 新株予約権の対象となる株式の数：普通株式 1,280,000株</p> <p>(3)当第3四半期累計期間において、以下の新株予約権を発行しました。 2022年12月30日発行 第16回新株予約権 新株予約権：1種類 新株予約権の個数：51,360個 新株予約権の対象となる株式の数：普通株式 5,136,000株</p>	<p>当第3四半期累計期間において、以下の新株予約権が失効致しました。 2019年3月28日取締役会決議 第12回新株予約権 新株予約権：1種類 新株予約権の数：1,000個 新株予約権の対象となる株式の数：20,000株</p>

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月14日

株式会社QDレーザ
取締役会 御中

みおぎ監査法人
東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 渡 邊 健 悟

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 将 文

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社QDレーザの2023年4月1日から2024年3月31日までの第18期事業年度の第3四半期会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社QDレーザの2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認

められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。